

令和6年度		一般会計歳出		2款11項1目12節		委託料	
受付 番号	種 目 番 号	連 絡 先	委託担当				
	—		選挙管理委員会事務局選挙課選挙係		担当者名	佐藤	
			電 話	045-671-3336			
<h2>設 計 書</h2>							
1	委 託 名	選挙関連データ分析システム構築業務委託					
2	履 行 場 所	横浜市選挙管理委員会事務局選挙課等					
3	履行期間 又は期限	<input checked="" type="checkbox"/> 期間 令和6年4月1日 から 令和6年7月31日 まで <input type="checkbox"/> 期限 年 月 日 まで					
4	契約区分	<input checked="" type="checkbox"/> 確定契約 <input type="checkbox"/> 概算契約					
5	その他特約事項	_____ _____ _____					
6	現 場 説 明	<input checked="" type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 要 (月 日 時 分 場所)					
7	委 託 概 要	委託者が用意する環境において、別途提供するデータ型に適合するデータベースを構築する。このデータベースはWindows SQL Serverに対応したものとする。また、現在委託者にて保有しているデータ (csvファイル) の移行を行い、問題なく動作することを確認する。 _____					

8 部 分 払

す る (回以内)

しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量	単 位	単 価	金 額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

委 託 代 金 額

¥ _____

内 訳 業 務 価 格

¥ _____

消費税及び地方消費税相当額

¥ _____

内 訳 書

名 称	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
調査分析	0.2	人月			
設計	0.3	人月			
DB構築	0.5	人月			
データ移行作業	0.6	人月			
テスト	0.3	人月			
導入	0.1	人月			
合計	2.0	人月			

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む

選挙関連データ分析システム構築業務委託 仕様書

1 総則

横浜市（以下「委託者」という。）が委託する業務の履行に際し、本業務受託者（以下「受託者」という。）は、「委託契約約款」、「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」、「個人情報取扱特記事項」に定めるほか、この仕様書に基づき業務を行うこと。

2 委託件名

選挙関連データ分析システム構築業務委託

3 履行期間

(1) 履行期間

令和6年4月1日から令和6年7月31日まで

(2) スケジュール

令和6年4月から5月までを設計、6月から7月までを構築・移行作業及びテスト、7月末にリリース及び完了検査とするが、具体的なスケジュールについては、契約締結後に委託者及び受託者双方の合意の下、決定する。

4 履行場所

- (1) 横浜市選挙管理委員会事務局選挙課
- (2) 受託者の事務所内
- (3) その他委託者が指定する場所

5 委託内容

委託者が用意する環境において、別途提供するデータ型に適合するデータベースを構築する。このデータベースは Windows SQL Server に対応したものとする。また、現在委託者にて保有しているデータ（csv ファイル）の移行を行い、問題なく動作することを確認する。なお、データの容量は 40～50GB である。データベースの構築に関する詳細については、契約締結後の設計作業の際に確定させるものとする。

構築作業の過程における個人情報データの更新、検索等の操作の記録（アクセスログ）を保存することができるよう、受託者にて必要な設定作業等を行うものとする。

6 構築環境について

受託者が DB の構築作業を行うサーバーとして、横浜市デジタル統括本部 DX 基盤課が所管する仮想化プラットフォームを委託者にて用意する。また、Windows SQL Server ライセンスを委託者にて調達する。なお、仮想化プラットフォームの設定は次の内容を予定している。

- (1) OS
Microsoft Windows Server
- (2) CPU
4 コア
- (3) メモリ
16GB
- (4) HDD
250GB
- (5) バックアップストレージ
250GB

7 納品・検査確認

- (1) 提出先
横浜市選挙管理委員会事務局選挙課（横浜市中区本町6丁目50番地の10）
- (2) 納品物及び検査の方法
 - ア 納品物
選挙関連データ分析システム
 - イ 検査の方法
委託者による動作確認により検査を行う。

8 一般事項

- (1) 業務の進捗状況については、委託者に適宜報告すること。また、契約締結後速やかに受託者の連絡先及び作業体制について委託者へ報告すること。
- (2) 本業務の進捗管理等必要があるときは会議を開催すること。会議の場所は、原則として本市庁舎内とする。委託者が認める場合はウェブ会議として構わないが、その際は出席者や視聴環境を明らかにし、本業務における秘密事項の漏洩等が起らないように配慮すること。
- (3) 作業を行う際は、情報の安全管理のためセキュリティ対策を適切に講じること。また、業務中の事故等（人身事故を含む。）については、委託者に過失がある場合を除き、一切を受託者の責において処理すること。
- (4) 受託者は、業務の実施に当たり、受託者の作業員に対する労働基準法、労働安全衛生法及びその他関連法規に関する一切の責を負うこと。

9 その他

本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者と受託者との間で協議の上、定めるものとする。